

イベントカレンダー

平成23年度 身近な川の水質調査報告会

と き 3月17日(土)
10:00～12:00 報告会
13:30～16:00 シンポジウム：
治水と市民の役割(仮)
ところ 朝霞リサイクルプラザ
費 用 無料
主 催 新河岸川水系水環境連絡会

問合せ先

TEL: 048-466-0916 (朝霞事務局)

新河岸川ぶらり散歩
～朝霞水門から北赤羽まで～

と き 3月20日(火) 8:45～15:00 ※雨天中止
ところ 東武東上線「朝霞駅」東口集合(8:45)
持ち物 お弁当、飲み物、交通費、歩きやすい
服装等
費 用 300円(会員100円、中学生以下は無料)
主 催 NPO法人エコシティ志木、
(財)埼玉県生態系保護協会 志木支部

問合せ先

TEL: 048-471-4275 (毛利・夜間)

事務局だより

第4回連絡会を開催しました!

2月14日、第4回新河岸川流域川づくり連絡会が開催されました。当日は、寒さもぐっと冷え込み、あいにくの天候にも関わらず、多くの方々が参加されました。今年度最後の連絡会ということもあり、今年度の活動報告や、来年度の活動方向性について、さまざまな意見交換が行われました。

来年度の連絡会でも引き続き、新河岸川流域の“いい川づくり”に向けた意見交換や情報提供など、さまざまな活動を行っていく予定です。



第4回連絡会のようす

環境シンポジウム

東久留米市発エコ活動の今とこれから

と き 3月18日(日) 14:00～16:00
ところ 東久留米市役所1階市民プラザホール
費 用 無料
主 催 東久留米市

問合せ先

TEL: 042-470-7753
(東久留米市環境部環境政策課)

空堀川・川まつり(第14回)

と き 5月27日(日) 10:00～15:00
ところ からぼり広場(新青梅街道浄水橋下流)
内 容 川遊び、魚の放流、かもレース、金魚
すくい、ボート・カヌー遊び、お囃子、
阿波踊り、模擬店多数、展示物・パネ
ル、フリーマーケットなど
主 催 空堀川・川まつり実行委員会

問合せ先

TEL: 090-9209-1784 友保(トモヤス)

川づくり連絡会に参加してみませんか?

新河岸川流域川づくり連絡会は、原則第2火曜日または第2金曜日で年4回開催しています。参加希望の方は、下記連絡先までお問い合わせください。(開催場所はお問い合わせ時にお知らせします。)

しんぶん「里川」掲載情報を大募集します!

各流域や地域での活動報告やイベント情報を募集しています。身近な情報などをお手紙またはFAX・メールにて下記連絡先までお寄せ下さい。

■連絡先

新河岸川流域川づくり連絡会 事務局
(国土交通省関東地方整備局 荒川下流河川事務所 調査課内)
〒115-0042 東京都北区志茂5-41-1
TEL 03-3902-3220 FAX 03-3902-2346
URL <http://www.ktr.mlit.go.jp/arage/about/associated/associated05/>
E-mail arage-shingashi@ktr.mlit.go.jp

THE SHINGASHI BASIN NEWS
新河岸川流域しんぶん

VOL.

66

発行●新河岸川流域川づくり連絡会(荒川下流河川事務所 調査課内)
住所●東京都北区志茂5-41-1 TEL03-3902-3220 FAX03-3902-2346
発行日●平成24年(2012)3月9日



切り絵 毛利将範

目次

P2 新河岸川流域フォーラム開催報告

P3 連載：流域の川をたずねて(9)

P4 イベントカレンダー、事務局だより

P5 特集：特定都市河川浸水被害対策法ってなあに?

きびしい寒さが続いたこの冬、ようやく春が近づいてまいりました。新河岸川流域の桜並木が満開になる日も、待ち遠しいかぎりです。

さて、今号では、特定都市河川浸水被害対策法に関する特集と、新河岸川流域フォーラムの開催結果を掲載しています。フォーラムでは、「つながる流域、ひろげる備え」をテーマとして、私たちにできる防災対応について議論しました。これからも、防災の輪を流域にひろげていきましょう。

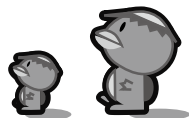
新河岸川流域フォーラム開催報告

つながる流域 ひろげる備え

新河岸川流域フォーラムが、平成24年1月21日、北区の浮間地区荒川防災ステーションで開催され、新河岸川流域でおこなわれている総合治水対策をはじめとした防災に関する取り組みが紹介されました。

9:30～ 受付
10:00 開会
10:10～11:10 A班:現地見学、B班:土のうづくり
11:10～12:10 B班:現地見学、A班:土のうづくり
12:10～13:00 昼休み・上映会
13:05～14:00 講演
14:05～15:00 発表～水に関わる災害に向けた取り組み～
15:10～16:00 パネルディスカッション
16:00 総括・閉会

当日の
スケジュール



午前の部（現地見学、土のうづくり）

現地見学

巡視船あらかわ号に乗船して、水上から新河岸川や荒川周辺における水門や堤防等の防災関連施設の見学をおこないました。見学の際には、関係者から各施設の説明がありました。

見学コース 防災船着場→岩淵水門→旧岩淵水門→芝川水門・新芝川排水機場→新田リバーステーション→新田地区スーパー堤防



土のうづくり

浮間地区荒川防災ステーションの資機材を使用して、土のうづくりの実践をおこないました。実践の際には、北区役所職員に製作にあたってのアドバイスをいただきました。土のうの用途や積み方などについて、さまざまな質疑応答がなされ、参加者は汗をかきながら土のうづくりに励みました。



午後の部（講演、発表、パネルディスカッション）

一講演一

公益財団法人
えどがわ環境財団
土屋 信行

『今、迫り来る 大災害の危機』

公益財団法人えどがわ環境財団 土屋信行理事長に、「今、迫り来る大災害の危機」と題したご講演をいただきました。

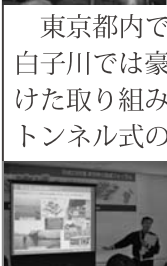
東日本大震災による被害や今後の水に関する災害に向けた防災対策などについてお話がありました。

「災害は自治体ごとではなく、流域に襲ってくる。流域としてつながり、備えていくことが大切」との内容に、来場者は熱心に耳を傾けていました。



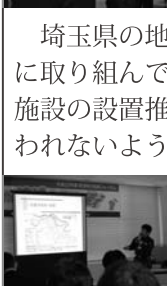
一発表一

「白子川で取り組む豪雨対策について」
東京都建設局河川部計画課



東京都内で発生した浸水被害や降雨特性などを踏まえ、白子川では豪雨対策計画を策定し、洪水被害の軽減に向けた取り組みをおこなっています。また、白子川では、トンネル式の調節池整備を進めています。

「埼玉県の雨水流出抑制対策について」
埼玉県県土整備部河川砂防課



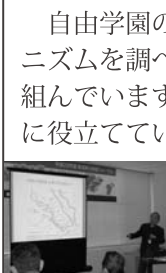
埼玉県の地形特性、過去の水害を教訓にして治水対策に取り組んでいます。また、流域に雨水を一時貯留する施設の設置推進や大規模開発行為に伴って遊水機能が失われないよう県条例により雨水流出抑制を行っています。

「北区における集中豪雨対策」
北区まちづくり部道路公園課

ゲリラ豪雨といわれる集中豪雨による浸水被害が増加しており、北区では、土のうステーションやハザードマップの整備のほか、住民の方々にも対策をとっていただけるよう、様々な助成制度を設けています。

「自由学園キャンパスの治水研究」

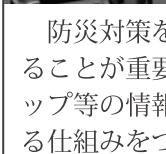
自由学園最高学部



自由学園のキャンパス内を流れる立野川で、氾濫メカニズムを調べるためのシミュレーション実験などに取り組んでいます。今後、解析精度を向上させて、被害予測に役立てていきたいです。

「いにしえに学ぶ、水収支」

新河岸川水系水環境連絡会



防災対策を考える際には、地形や地域の歴史をふまえることが重要です。また今後は、コミュニケーションマップ等の情報発信ツールを活用し、地域情報を提供できる仕組みをつくりたいです。

ーパネルディスカッションー

荒川下流河川事務所、東京都、埼玉県、北区、自由学園、新河岸川水系水環境連絡会

荒川下流河川事務所、東京都、埼玉県、北区、自由学園、新河岸川水系水環境連絡会の方々が参加され、地域の災害リスクや防災情報の提供のあり方など、さまざまな切り口から、今後の水に関わる災害に向けた議論をおこないました。



展示企画のようす



市民団体の掲示



いまむかしパネル展



行政コーナー



雨水浸透ます

展示企画参加団体

NPO 法人エコシティ志木 / 白子川源流・水辺の会 / 北区飛鳥山博物館 / 北区立飛鳥中学校 / 国土交通省荒川下流河川事務所 / 北区役所 / 新河岸川流域内自治体 / (社) 雨水貯留浸透技術協会

流域の川をたずねて (9) ～白子川源流域における地域とのつながり～

『白子川源流・水辺の会』は、一級河川である白子川の上流起点（湧水の水源）から約 400m までを源流と名付け、水辺環境を守る活動を 2001 年から続けています。

「まず、川のことを知っていただく必要がある」との想いから、毎月 1 回の定例活動として、川清掃・水質調査・生き物調査等を行うとともに、「活動総集編」として地域を巻き込むイベント『白子川源流まつり』も開催しています。これらの活動を通じて、川の流れや生き物などの多くの自然に触れ、日常の恩恵について体験的・五感的に感じることができるよう、地域の人々の生活に潤いをもたらすことにつながればと考えています。

また、活動が「在」っても知らなければ「無」に等しいため、『白子川源流まつり』の開催チラシ 8,000 枚を、会員で手分けしてポスティングしています。作業は大変ですが、活動を知ってもらえる機会だと思えば、心地よいものに感じられますし、まつり当日の賑わいにもつながっています。まさに、川と地域との関係が徐々に深まっていることを実感するシーンです。

まつりでは、雨水浸透ますの掃除の仕方の紹介、練馬区の助成金ガイド等による雨水浸透ます設置の呼びかけを行っており、『・・・浸透枳によって雨水を浸透させ地下

水を涵養すれば白子川の湧水が保たれるよ・・・』といったフレーズに共感する方々もいます。

現在、練馬区で『練馬区総合治水計画（平成 2 年策定）』の見直しが進められていることもあり、取り組みが拡大されることを期待しています。今後も行政との協働を探りながら活動を展開していきたいと思っています。

白子川源流・水辺の会 代表 菅沢 博
(tel 03-3923-8430 suga-lohas@jcom.home.ne.jp)



大泉南小学校 4 年生の総合学習『白子川博士になろう』の発表

本連載は白子川源流・水辺の会の菅沢さんにご協力を頂きました。

私たちのまちを守る



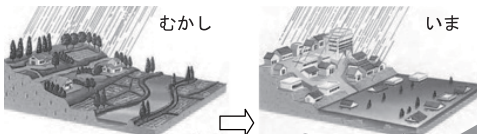
特定都市河川浸水被害対策法ってなあに？

これまで、堤防などの治水施設の整備とともに、河川流域の保水・遊水機能の維持増大を図るための方策として、総合治水対策が進められてきました。

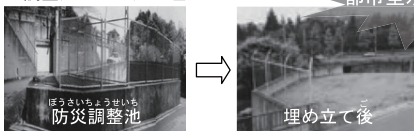
しかし、近年では市街化の進展や集中豪雨等の増大によって、都市部での浸水被害が頻発し、都市機能のマヒなどの甚大な被害につながりやすくなっています。そこで、都市部の河川流域では新たに、より一体的な浸水被害対策をすすめていく必要が生じています。

「都市型水害」が頻発する背景

市街化の進展

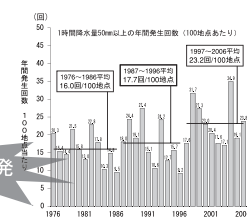


調整池やため池の埋め立て



都市型水害の頻発

集中豪雨等の増大



背景としてさまざまな要因が関わっているんだね。

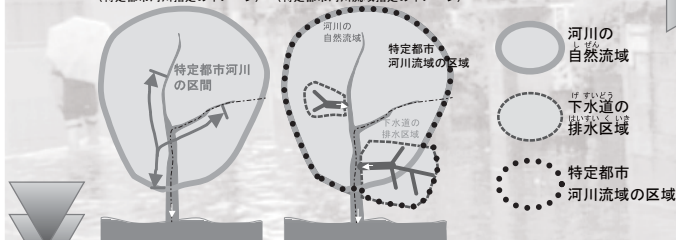
平成16年に「特定都市河川浸水被害対策法」が施行されました！

特定都市河川と特定都市河川流域の指定

次の条件を全て満たすと、特定都市河川に指定して、あわせてその河川の流域を特定都市河川流域に指定します。

- 市街化の進展により浸水被害の防止が難しい
- 流域で浸水被害が発生またはその恐れがある
- 都市部を流れる河川

（特定都市河川指定のイメージ） （特定都市河川流域指定のイメージ）



流域水害対策計画の策定

指定された特定都市河川流域において、流域の関係機関が共同して浸水被害対策の方針等を定めた、流域水害対策計画を策定します。



特定都市河川流域における規制等

一雨水浸透阻害行為の許可等一

- 宅地等以外の土地※1で行う一定規模（1000m²）以上の雨水浸透阻害行為※2は都道府県知事等の許可が必要となります。

許可の対象となる雨水浸透阻害行為の例

- 「宅地等」にするためにおこなう土地の形質の変更
耕地 → 宅地
- 土地の舗装
耕地 → 駐車場
- 排水施設を伴うゴルフ場、運動場の設置
森林 → 運動場
- ローラー等により土地を締め固める行為
原野 → 資材置場

※1 「宅地等」以外の土地：山地、山林、耕地、原野、締め固められていない土地など

※2 雨水浸透阻害行為：土地から流れ出る雨水量を増やす行為のことをさす。
ただし、流域水害対策計画に基づいて行われる行為を除く。

一保全調整池に係る行為の届出一

- 一定規模（100m³）以上の調整池を「保全調整池」として指定し、埋め立てを行う際、都道府県知事等への届出が義務化されます。

一流域内住民等の努力義務一

- 特定都市河川流域に住んでいる、又は事業を営む場合には、浸水被害の防止を図るための雨水の一時的な貯留、地下への浸透に努め、洪水対策への協力が必要となります。
- 私たちの身近でできる浸水被害軽減策には、雨水浸透ますや雨水貯留タンクの設置などがあります。

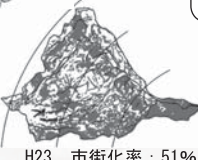


※自治体によっては、雨水浸透ますや雨水貯留タンクの設置における助成をしているよ。
⇒詳しくは里川 65 号をみてね！

新河岸川流域への適用は？

- 現在、新河岸川流域も特定都市河川浸水被害対策法の適用が検討されています。
- 全国でみると、4つの流域ですでに適用されています。

S36 市街化率：12%



- 鶴見川（東京都・神奈川県）
- 新川（愛知県）
- 寝屋川（大阪府）
- 巴川（静岡県）

※詳しくは下記のキーワードで検索してみてね！

特定都市河川

検索